Kandai Vision 150　用語集

【数字、アルファベット、50音（カナ）順】

2018年問題 ……29

日本の18歳人口は、1992年度の約205万人を直近の頂点として減少期に入り、2009年度に約121万人となった後は約120万人前後の低位安定期となる。しかしながら、2018年度以降は再度減少期に入ることが予測されている。これにより、大学間競争が更に激化し、大学経営も一段と悪化すると見込まれる問題のこと。

CLIL …… 21, 23, 50

Content and Language Integrated Learningの略。ITEQ-UQ（オーストラリア・クィーンズランド大学にある英語教授法を学ぶ専門機関）が手掛けるプログラムで、大学の教員及び研究者グループ等に対し、英語を媒体とした指導法を教授することにより、教育・指導の質を高めることを目的としている。

COIL ……21

Collaborative Online International Learningの略。ICTを用いて、バーチャルに海外の教育機関のクラスと交流学習を行う活動のこと。異文化交流や共修学習の一環として、英語を用いた学習活動をより活性化する手段として有効。

FD ……14, 23, 30, 36, 40, 48, 49

Faculty Developmentの略。教員が授業内容・方法を改善し向上させるための組織的な取組の総称。大学における授業改善に対する必要性の高まりを受け、設置基準により義務化されている。具体例としては、教員相互の授業参観、授業内容・方法に関する研究会、新任教員向け研修会、学生指導に関わる研修会、授業評価の活用研究会等が挙げられる。単に授業改善のための研修に限らず、教育課程の体系化や初年次教育の充実等、より広く教育内容の改善を図るために行う教員の共通理解を促す会合、更にはハラスメント防止や学生のメンタルへの対応等をテーマとした研修会など、幅広いものが挙げられる。また、研究費の獲得方法・使用ルール、研究公正等の説明会など研究活動に関わる研修、更には社会貢献、管理運営に関わる研修等、教員集団の職能開発のための活動全般を指す概念である。

GPA …… 23, 68

Grade Point Averageの略。授業科目毎の成績評価を段階で評価し、それぞれの評価に対応するようにグレード・ポイントを付与して1単位あたりの平均値を算出し、一定水準を進級・卒業の要件とするなどの制度。

IB（国際バカロレア） ……24

International Baccalaureateの略。国際バカロレア機構（本部スイス・ジュネーブ）が提供する国際的な教育プログラム。1968年、チャレンジに満ちた総合的な教育プログラムとして、世界の複雑さを理解して、そのことに対処できる生徒を育成し、未来へ責任ある行動をとるための態度とスキルを身に付けさせるとともに、国際的に通用する大学入学資格（国際バカロレア資格）を与え、大学進学へのルートを確保することを目的として設置された。日本においても、国際バカロレア資格を有する18歳に達した者は、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められている者として文部科学大臣より指定されている。

IR …… 14, 25

Institutional Researchの略。教育、経営、財務情報を含む大学内部の様々なデータの入手や分析と管理、戦略計画の策定、大学の教育プログラムのレビューと点検など包括的な内容を意味する。

LA ……14

Learning Assistantの略。本学独自の制度で、全学の初年次対象の科目を中心に当該授業担任者の責任の下、授業中における学習支援や学習を促進する業務の補助等を行う学生（原則学部学生）のこと。

NPO法人カイザーズクラブ ……27

関西大学の知財・人材・施設を基にスポーツ・文化スクールを運営し、地域社会に根ざした大学として「青少年の健全育成」、「社会におけるコミュニティ作り」、「健康で豊かな生活の醸成」等の地域課題に取り組む活動を展開するために設立されたNPO法人のこと。

PBL …… 14, 36, 62

Problem Based LearningまたはProject Based Learningの略。自立学習の育成をめざす、課題解決型の学習形式。学習者が指導者のサポートの下、自ら発見した問題について、解決の見通しをつけて実行し、結論を得る作業を自律的に遂行する過程で、特定の分野において必要とされる知識や情報等を一定の関連性の中で理解することができる。

RA ……19

Research Assistantの略。大学等が行う研究プロジェクト等に、教育的配慮の下に、大学院生等を研究補助者として参画させ、研究遂行能力の育成、研究体制の充実を図るとともに、これに対する手当の支給により、大学院生の経済的支援の一助にもなっている。

SD …… 14, 30

Staff Developmentの略。2017年度から大学設置基準において「大学は、当該大学の教育研究活動等の適切かつ効果的な運営を図るため、その職員に必要な知識及び技能を習得させ、並びにその能力及び資質を向上させるための研修の機会を設けること、その他必要な取組を行うものとすること」として義務化された。「職員」には事務職員のほか、教員や大学執行部、技術職員等も含まれることが明確化されている。

ST比 ……12

Student-Teacher Ratio。教員1人当たりの学生数のこと。

TA ……14

Teaching Assistantの略。一般的に、学部学生等に対する助言や、実験・実習・演習等の教育補助業務を行う大学院学生のこと。優秀な大学院学生に教育トレーニングの機会を提供するとともに、これに対する手当の支給により、経済的援助にもなっている。

URA ……19

University Research Administratorの略。研究者とともに研究活動の企画・マネジメント、研究成果の活用促進等を行い、研究活動の活性化や研究推進体制の強化等を支える業務に従事する人材のこと。関西大学では、この様な人材を6群の専門的な職能区分に体系化し、組織的・機能的な研究支援体制の構築を図っている。

アカデミックライティング ……14

学術的文章作成技能のこと。学術的文章には、大学の授業レポートや卒業論文、修士論文、博士論文、学会への投稿論文などがある。

アクティブ・ラーニング ‥ 15, 17, 36, 37, 48, 50, 56, 57, 62, 74, 78, 80

教員による一方向的な講義形式の教育とは異なり、学修者の能動的な学修への参加を取り入れた教授・学習法の総称。学修者が能動的に学修することによって、認知的、倫理的、社会的能力、教

養、知識、経験を含めた汎用的能力の育成を図るものである。発見学習、問題解決学習、体験学習、調査学習等が含まれるが、教室内でのグループ・ディスカッション、ディベート、グループ・ワーク等も有効なアクティブ・ラーニングの方法である。

アドミッション・ポリシー ……25

「入学者受入れの方針」ともいう。大学が行う教育活動の方向性に沿って、入学を希望する者に求める学生像や具体的な資質・能力を示したもの。

イノベーション創生センター ……19, 62, 63

関西大学の創立130周年記念事業の一環として、設立したセンター。このセンターは自然科学系・社会科学系の枠組みを超え、先進的な産学官連携による本格的なイノベーションの創出拠点である。

インスティテュート……20, 23

既存の学部とは別に、学部の枠にとらわれずに複数の分野を総合的に学ぶ教育組織のこと。

インターンシップ
‥19, 20, 21, 29, 34, 36, 37, 38, 43, 62, 66, 80

学生が自らの専攻や将来のキャリア・プランに関連して、在学中に一定期間、企業その他で就業体験を積むための制度のこと。

エンロールメント・マネジメント ……31

入学前から、在学中、卒業後までを一貫してサポートする、総合的な学生支援策のこと。

オープンカレッジ……36

一般的には公開講座や公開セミナーなどを指すことが多い。

オナーズプログラム ……22

一般的に成績優秀者を対象として、より高度な専門領域を学ぶプログラムのこと。

オフィス・アワー……48

授業科目等に関する学生の質問・相談等に応じるための時間として、教員があらかじめ示す授業時間以外の特定の時間帯のこと。

科学研究費……50, 51, 63

政府が日本学術振興会を通じて行う科学研究費助成事業のこと。人文・社会科学から自然科学まで全ての分野にわたり、基礎から応用までのあらゆる「学術研究」(研究者の自由な発想に基づく研究)を格段に発展させることを目的とする「競争的研究資金」であり、ピア・レビューによる審査を経て、独創的・先駆的な研究に対して助成が行われている。

学縁……28, 31

「学縁」とは、関西大学創立130周年記念事業のキーワードの一つであり、学び・出会いの中で培われる人と人とのつながりのこと。このつながりが、大学との連帯感・一体感を深め、「教育の中で築き上げる絆」となり、広く世界に発信していきたいとの熱き思いが込められている。

学力の3要素……25

2007年の学校教育法改正により、初等中等教育においては、次の3つの要素を育むことが重要であると明確化された。

①基礎的な知識及び技能
②これらを活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等の能力
③主体的に学習に取り組む態度

カリキュラム・ポリシー……25

「教育課程編成・実施の方針」ともいう。教育の実施に関する基本的な方針のことで、教育内容、教育方法等に関する方向性を示したもの。

関大パンセ ……31

関西大学のパートナーとして、その活動を側面から支援するために、学校法人関西大学の100%出資により設立された収益事業会社のこと。

既修者・未修者 ……68

法学既修者・法学未修者のこと。法学既修者は、法科大学院において必要とされる法学の基礎的な学識を有すると認められる者のことで、1年を超えない範囲で在学期間が短縮される。法学未修者は、それが認められない者のこと。

寄附講座……42, 48

個人、法人又は団体からの寄附によって設置又は支援される授業科目のこと。

教育振興基本計画 ……15

改正教育基本法に示された理念の実現と、教育振興に関する施策の総合的・計画的な推進を図るため、同法に基づき、教育のめざすべき姿及び教育を振興していくための方針として、政府が2008年度から5年の間に総合的かつ計画的に取り組むべき施策を示した計画。2013年6月には第2期(2013～2017年度)の教育振興基本計画が策定され、教育行政の基本的方向性とともに、成果目標や基本政策が整理された。

教職協働……30

単なる役割分担ではなく、教育職員と事務職員が共通の目標をもって、諸課題の解決や業務の遂行にあたること。

競争的資金……12, 19, 50, 51, 61

資金配分主体が広く研究開発課題等を募り、提案された課題の中から、専門家を含む複数の者による科学的・技術的な観点を中心とした評価に基づいて実施すべき課題を採択し、研究者等に配分する研究開発資金のこと。

グローバルCOE ……40

第三者評価による競争原理の導入により、国公私立大学を通じて世界的な教育研究拠点の形成を重点的に支援し、国際競争力のある世界最高水準の大学づくりを推進する文部科学省の事業のこと。2007年度から実施。

高大接続改革……25, 26

高等学校教育及び大学教育においては、義務教育までの成果を確実に繋ぎ、それぞれの学校段階において「生きる力」「確かな学力」を確実に育み、初等中等教育から高等教育まで一貫した形で、一人ひとりに育まれた力を更に発展・向上させることが肝要である。そのために必要となる、高等学校教育改革、大学教育改革及び大学入学者選抜改革をシステムとして、一貫した理念の下、一体的に行う改革のこと。2014年12月の中央教育審議会答申で提言されるとともに、2015年1月に国としての具体的な改革実行プランが策定された。

3ポリシー ……36

「三つの方針」ともいう。具体的には、ディプロマ・ポリシー(卒業認定・学位授与の方針)、カリキュラム・ポリシー(教育課程編成・実施の方針)、アドミッション・ポリシー(入学者受入れの方針)のことを指す。

ジョイントディグリー ……22

連携する大学間で開設された単一の共同の教育プログラムを学生が修了した際に、当該連携する複数の大学が共同で単一の学位を授与するもの。

大学改革支援・学位授与機構 ……14

大学等の評価、学位授与、質保証連携及びこれらに関する調査研究並びに国立大学等の施設費等の貸与・交付の業務を通じて、我が国の高等教育の質の向上を支援し、もって我が国高等教育の発展に寄与することを目的に設置された組織。2016年4月から大学評価・学位授与機構と国立大学財務・経営センターが統合して大学改革支援・学位授与機構となった。

大学入学希望者学力評価テスト(仮称) …… 25, 76

国が進める高大接続改革における大学入学者選抜改革の中で、大学入学者選抜における共通テストを改革するために導入の検討がなされているもの。大学入学希望者を対象に、これからの大学教育を受けるために必要な能力について把握することを主たる目的とし、知識・技能を十分有しているかの評価も行いつつ、「思考力・判断力・表現力」を中心に評価するもので、2020年度から実施の予定となっている。

ダブルディグリー …… 50, 51, 65

複数の連携する大学間において、各大学が開設した同じ学位レベルの教育プログラムを学生が修了し、各大学の卒業要件を満たした際に、各大学がそれぞれ当該学生に対し学位を授与するもの。デュアルディグリーともいう。

中央教育審議会(中教審) ……15

文部科学大臣の諮問に応じて教育の振興、生涯学習の推進を中心とした人材育成、スポーツの振興に関する重要事項を審議することを目的として文部科学省に設置された機関。

ディプロマ・ポリシー ……25

「卒業認定・学位授与の方針」ともいう。卒業認定または学位授与に関する基本的な方針のことで、大学として、課程修了に当たって修得しておくべき学習成果等を明確に示したもの。

テニュアトラック制度(テニュア) …… 19, 42, 43

公正で透明性の高い選抜により採用された若手研究者が、審査を経てテニュア(終身在職権)を取得する前に、任期付きの雇用形態で自立した研究者として経験を積むことができる仕組み。

デュアルディグリー …… 22, 49

複数の連携する大学間において、各大学が開設した同じ学位レベルの教育プログラムを学生が修了し、各大学の卒業要件を満たした際に、各大学がそれぞれ当該学生に対し学位を授与するもの。ダブルディグリーともいう。

トリプル・アイ構想 …… 21, 22, 23, 24, 26

関西大学における2013年から2023年までの国際化戦略のこと。Intercultural、Immersion、Initiativesの3つのキーワードの頭文字から名づけられた。

なにわ大阪研究センター ……20

関西大学の創立130周年記念事業の一環として設立したセンター。このセンターは、これまでの「なにわ、大阪」に関する豊富な学術資産と研究実績をベースに、「総合科学」の観点から設置した永続的な研究拠点である。

ナンバリング ……23

ナンバリング、あるいはコース・ナンバリング。授業科目に適切な番号を付し分類することで、学修の段階や順序等を表し、教育課程の体系性を明示する仕組み。①大学内における授業科目の分類、②複数大学間での授業科目の共通分類という二つの意味を持つ。対象とするレベル(学年等)や学問の分類を示すことは、学生が適切な授業科目を選択する助けとなる。また、科目同士の整理・統合と連携により教員が個々の科目の充実に注力できるといった効果も期待できる。

日本学術振興会 ……61

独立行政法人日本学術振興会法(2002年12月13日法律第159号)に基づき、学術研究の助成、研究者の養成のための資金の支給、学術に関する国際交流の促進、その他学術の振興に関する事業を行うため、2003年10月1日に設立された文部科学省所管の独立行政法人のこと。

パイロット校 ……25

関西大学との連携協定に基づく接続プログラム等の取組を行う教育接続校を、パイロット校と呼ぶ。

ピア・ラーニング ……14

ピア(仲間)同士で協働して学ぶ(learn)学習活動のこと。

副専攻 …… 38, 50

主専攻分野以外の分野の授業科目を体系的に履修させる取組であって、学内で規程が整備されている等、組織的に行われているものをいう。

ポスドク ……29

ポスト・ドクターの略。PDとも表記する。博士の学位を取得後、任期付で任用される者であり、大学等の研究機関で研究業務に従事している者であって、正規の研究職または教育職に就いていない者をいう。

ラーニングコモンズ …… 15, 56, 57, 62

一般的に図書館において学生の自主学習を支援するための設備やサービスのこと。図書館の中に、従来はその外部にあったeラーニングセンターや、パソコンの利用等が可能な共有スペースなどを設けることで、学生の能動的な学習を可能としている。

ライティングラボ …… 15, 40, 42

授業レポートや論文など学術的文章の作成(アカデミックライティング)だけでなく、大学生活全般に関る様々な文章作成をサポートする本学の施設のこと。

リカレント教育 …… 46, 47, 51

職業人を中心とした社会人に対して、学校教育の修了後、いったん社会に出てから行われる教育であり、職場から離れて行われるフルタイムの再教育のみならず、職業に就きながら行われるパートタイムの教育も含む。

履修証明プログラム制度 …… 15, 49

社会人等に対する多様なニーズに応じた一定のまとまりのある学習プログラム(履修証明プログラム)を開設し、その修了者に対して法に基づく履修証明書(Certificate)を交付する制度のこと。

履修モデル ……49

養成する人材像や卒業・修了後の進路に応じた学修を行っていくに当たって、参考となる科目履修のモデルのこと。

上記については、関係機関のホームページ及び以下の資料等を参照している。

- 大学改革支援・学位授与機構「高等教育に関する質保証関係用語集(第4版)」
- 大学基準協会「H27大学評価結果用語集」
- 中央教育審議会「新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて」答申
- 中央教育審議会「グローバル化社会の大学院教育」答申

【次期長期ビジョン策定専門部会　構成員一覧】

期間:2014年4月～2015年5月

役　職　名	氏　名	備　考
理事長	池　内　啓　三	オブザーバー
学長	楠　見　晴　重	オブザーバー
常務理事	永　田　眞三郎	《座　長》
副学長	木　谷　晋　市	
副学長	前　田　　裕	《作業部会座長》
法人本部長	五　藤　勝　三	
大学本部長	岡　田　弘　行	
総合企画室長	藤　本　清　高	～2015年3月
	松　並　久　典	2015年4月～
初等中等教育事務局長	矢　田　敏　男	～2015年3月
	平　野　　誠	2015年4月～
学長室長	川　畑　一　成	

(事務局)

総合企画室	松　並　久　典	～2015年3月
企画管理課	立　仙　和　彦	
同	上吉原　肖　行	
同	髙　橋　久美子	
同	板　井　征　人	2015年4月～
同	菅　原　良　将	～2015年3月

期間:2015年6月～2016年9月

役　職　名	氏　名	備　考
理事長	池　内　啓　三	オブザーバー
学長	楠　見　晴　重	オブザーバー
常務理事	永　田　眞三郎	《座　長》
副学長	木　谷　晋　市	
副学長	林　　宏　昭	
副学長	前　田　　裕	
副学長	吉　田　栄　司	
学生センター所長	黒　田　　勇	
入試センター所長	小　泉　良　幸	
キャリアセンター所長	宇　恵　勝　也	
法人本部長	五　藤　勝　三	
大学本部長	岡　田　弘　行	
総合企画室長	松　並　久　典	
初等中等教育事務局長	平　野　　誠	
大学本部付局長(国際担当)	川　原　哲　夫	2016年4月～
大学本部付局長(教育推進担当)	土　橋　良　一	2016年4月～
学長室長	川　畑　一　成	～2016年3月
	藪　田　和　広	2016年4月～
学事局長	小　上　廣　之	～2016年3月
	綱　木　　寛	2016年4月～
入試事務局長	中　田　　隆	
学生サービス事務局長	中　塚　義　史	
キャリアセンター事務局長	吉　原　健　二	～2016年3月
	原　　徹	2016年4月～

(事務局陪席者)

学長室次長(学長担当)	藪　田　和　広	～2016年3月
学長室次長(研究推進担当)	鍛　治　良　子	
学長室次長(社会連携担当)	島　貫　未来夫	
学長室次長(国際担当)	川　原　哲　夫	～2016年3月
学事局次長	中　川　雄　弘	2016年4月～
学事局次長	中　村　文　格	
学事局次長	宮　下　澄　人	～2016年3月
学生サービス事務局次長	綱　木　　寛	～2016年3月
キャリアセンター事務局次長	原　　徹	～2016年3月

(事務局)

総合企画室	立　仙　和　彦	2016年4月～
企画管理課	立　仙　和　彦	～2016年3月
同	上吉原　肖　行	
同	髙　橋　久美子	
同	板　井　征　人	～2016年3月
同	山　咲　博　昭	2016年4月～

【次期長期ビジョン策定専門部会　会議開催一覧】

期間:2014年4月～2015年5月

年月日	開催回数	議題
2014年 4月17日	第1回	1　次期長期ビジョン策定専門部会の設置について 2　次期長期ビジョン立案作業部会の設置について 3　次期長期ビジョンの策定に係る意見募集について 4　経営理念･基本方針の取扱いについて　　5　今後のスケジュールについて 6　その他
11月13日	第2回	1　次期長期ビジョン立案作業部会の進捗状況について (1) 構成員について (2) KU Vision150(仮称)に係る意見募集結果の取り扱いについて (3) 次期長期ビジョンの検討状況(中間報告)について 2　今後のスケジュールについて　　3　その他
2015年 2月19日	第3回	1　次期長期ビジョン立案作業部会案について 2　今後の作業について　　3　その他
3月19日	第4回	1　次期長期ビジョン立案作業部会案について 2　今後の作業について　　3　その他
4月3日	第5回	1　次期長期ビジョン素案について　　2　今後の進め方について 3　その他
5月21日	第6回	1　次期長期ビジョン素案の懇談結果について 2　第2ステップ(ビジョン･政策目標策定)の進め方について 3　構成員の追加について 4　次期長期ビジョンのキャッチフレーズ案について

期間:2015年6月～2016年9月

年月日	開催回数	議題
6月10日	第7回	1　第2ステップ(ビジョン･政策目標策定)に係る作業について 2　次期長期ビジョン素案の懇談結果について　　3　その他
10月28日	第8回	1　各分野の政策目標作業部会ドラフトの検討について 2　その他
11月11日	第9回	1　各分野の政策目標作業部会ドラフトの検討について 2　その他
12月16日	第10回	1　各分野の政策目標作業部会最終ドラフトの検討について 2　その他
2016年 3月3日	第11回	1　次期長期ビジョン素案の中間報告と意見募集の実施について 2　その他
6月24日	第12回	1　次期長期ビジョンの名称について 2　次期長期ビジョン素案の意見募集結果及び回答について 3　次期長期ビジョン素案の修正案について 4　学部･研究科･併設校における10年ビジョン･政策目標について 5　その他

【次期長期ビジョン立案作業部会　構成員一覧】

期間:2014年4月～2015年3月

所属等	氏名	備考
副学長	前田　裕	《作業部会座長》
文学部　教授	黒田一充	
商学部　教授	髙屋定美	
化学生命工学部　教授	西本明生	
第一高等学校･第一中学校　教諭	大西　隆	
初等部　教諭	山中昭岳	
総務局付	財前英司	
社会連携グループ	松田佳織	
国際研究･協力グループ	東條正範	《作業部会副座長》

(事務局)

総合企画室	藤本清高	
	松並久典	
企画管理課	立仙和彦	
同	上吉原肖行	
同	髙橋久美子	
同	菅原良将	

【次期長期ビジョン立案作業部会　会議開催一覧】

期間:2014年4月～2015年3月

年月日	開催回数	議　　題
2014年 5月14日	準備会	1　今後の作業の進め方について (1) 作業部会の設置について (2) スケジュールイメージについて (3)「KU Vision 150(仮称)」の策定に係る意見募集について 2　その他
5月28日	第1回	1　20年後の将来像及びその構成について　　2　その他
6月18日	第2回	1　20年後の将来像及びその構成について　　2　その他
6月25日	第3回	1　本学の建学の精神及び学是について(学術情報事務局次長による講演) 2　その他
7月9日	第4回	1　本学の建学の精神及び学是の20年後に向けた解釈について 2　その他
7月23日	第5回	1　キーワードのフレーズ化・ストーリー化について 2　KU Vision150(仮称)に係る意見募集結果の扱いについて 3　その他
8月22日	第6回	1　キーワードのフレーズ化・ストーリー化について 2　KU Vision150(仮称)に係る意見募集結果の扱いについて 3　その他
9月24日	第7回	1　全体の将来像に係る説明文について　　2　将来像の構成及び作業について 3　その他
10月29日	第8回	1　全体の将来像について　　2　各テーマによる分科会の実施について 3　その他
11月5日	第9回	1　各テーマの将来像について　　2　今後のスケジュールについて 3　その他
11月19日	第10回	1　第2回次期長期ビジョン策定専門部会の議事結果について 2　全体及び各テーマの将来像について　　3　具体的指標について 4　その他
12月3日	第11回	1　全体及び各テーマの将来像について　　2　その他
2015年 1月14日	第12回	1　具体的指標について　　2　全体及び各テーマの将来像について 3　その他
1月28日	第13回	1　具体的指標について　　2　全体及び各テーマの将来像について 3　その他

【次期長期ビジョン政策目標立案作業部会　構成員一覧】

期間:2015年7月～2016年3月

教育作業部会(大学・大学院)

役職／所属	氏　名	備　考
副学長	林　宏昭	座　長
社会学部　教授	片桐新自	
教育推進部　准教授	岩崎千晶	
学事局長	小上廣之	
学事局次長	中村文格	
学事局次長	宮下澄人	
教務事務グループ	松倉忠司	
授業支援グループ	竹中喜一	

(事務局)

教務事務グループ	川瀬正直	
同	小林幸子	

教育作業部会(併設校)

役職／所属	氏　名	備　考
副学長	木谷晋市	座　長
文学部　教授	友谷知己	
経済学部　教授	北原　聡	
化学生命工学部　教授	青田浩幸	
第一高等学校・中学校　教諭	伊川　敦	
北陽高等学校・中学校　教諭	長谷川　卓	
高等部・中等部　教諭	林　誠浩	
初等部　教諭	堀　力斗	
幼稚園　教諭	行實美千子	
初等中等教育事務局長	平野　誠	

(事務局)

初等中等教育事務局	重石治久	
初等中等教育課	奈須秀治	

研究作業部会

役職／所属	氏　名	備　考
副学長	吉田栄司	座長
学長補佐	青田浩幸	
文学部　教授	米田文孝	
社会学部　教授	遠藤由美	
経済学部　教授	新熊隆嘉	
システム理工学部　教授	小谷賢太郎	
学長室長	川畑一成	
学長室次長(研究推進担当)	鍛治良子	
研究支援グループ長	山田恭子	
研究支援グループ	井上和哉	

(事務局)

研究支援グループ	山田恭子	委員兼務
同	井上和哉	委員兼務

社会連携作業部会

役職／所属	氏　名	備　考
副学長	吉田栄司	座長
学長補佐	西村枝美	
文学部　教授	山本冬彦	
化学生命工学部　教授	平野義明	
商学部　教授	横山恵子	
環境都市工学部　教授	山本秀樹	
学長室長	川畑一成	
学長室次長(社会連携担当)	島貫未来夫	
社会連携グループ長	浦田和之	
社会連携グループ	西口卓至	

(事務局)

社会連携グループ	浦田和之	委員兼務
同	西口卓至	委員兼務

国際化作業部会

役職／所属	氏　名	備　考
副学長	前田裕	座長
学長補佐	山本英一	
化学生命工学部　教授	田村裕	
国際部　教授	池田佳子	
国際部　教授	カイト由利子	
国際部　教授	澤山利広	
国際部　教授	アレキサンダー・ベネット	
学長室次長(国際担当)	川原哲夫	
国際教育グループ長	竹中敏治	
国際教育グループ	川上恵子	
国際教育グループ長補佐	津川裕司	
国際教育グループ長補佐	横山隆太	
国際教育グループ長補佐	鳥海健	
国際教育グループ	吉井淳	
国際研究･協力グループ長	山本圭一	
国際研究･協力グループ	河原田伊左男	
国際研究･協力グループ長補佐	東條正範	
国際研究･協力グループ主任	武市学	
国際プラザグループ長	松川健志	
国際プラザグループ長補佐	佃彦志	
国際プラザグループ	塚本友三	
国際プラザグループ	木村昌貴	

(事務局)

国際研究･協力グループ	東條正範	委員兼務
同	河原田伊左男	委員兼務

学生受入作業部会

役職／所属	氏　名	備　考
入試センター所長	小泉良幸	座　長
社会学部　准教授	脇田貴文	
化学生命工学部　教授	長岡康夫	
入試事務局長	中田　隆	
学長室次長(学長担当)	藪田和広	
学長室次長(国際担当)	川原哲夫	
学事局次長	宮下澄人	

(事務局)

入試グループ	井村　誠	筆頭事務局
大学院入試グループ	伊藤邦典	
AO入試グループ	大野真美	
入試広報グループ	福田　聡	

学生支援作業部会

役職／所属	氏　名	備　考
学生センター所長	黒田　勇	座　長
文学部　教授	赤尾勝己	
人間健康学部　教授	杉本厚夫	
総合情報学部　教授	田中成典	
学生サービス事務局長	中塚義史	
学生サービス事務局次長	綱木　寛	
学生生活支援グループ長	鈴木啓祐	
奨学支援グループ長	中尾里香	
ボランティア活動支援グループ長	堀　律子	
スポーツ振興グループ長	三宮宏章	
保健管理センター事務長	髙橋正徳	

(事務局)

学生生活支援グループ	鈴木啓祐	委員兼務

就職・キャリア作業部会

役職／所属	氏　名	備　考
キャリアセンター所長	宇惠勝也	座　長
社会学部　教授	川﨑友嗣	
外国語学部　教授	加藤雅人	
化学生命工学部　教授	平野義明	
キャリアセンター事務局長	吉原健二	
キャリアセンター事務局次長	原　徹	
キャリアセンター事務グループ長	乾　友篤	
キャリアセンター理工系事務グループ長	島貫るり子	
エクステンション・リードセンター事務グループ長	荒堀善文	
大学院入試グループ	早川亮馬	
ボランティア活動支援グループ	吉田えつ子	
キャリアセンター事務グループ	児玉　基	

(事務局)

キャリアセンター事務局	原　徹	委員兼務

組織運営作業部会

役職／所属	氏　名	備　考
法人本部長	五藤勝三	座　長
副学長	木谷晋市	
総合企画室長	松並久典	オブザーバー
総務局長	土橋良一	オブザーバー
財務局長	北田伸治	オブザーバー
管財局長	重田勝紀	オブザーバー
研究支援グループ長	山田恭子	
スポーツ振興グループ長	三宮宏章	
広報課長補佐	依藤康正	
人事課長補佐	川端妙子	
管財課長補佐	岡本芳知	
学長課長補佐	川端洋子	
国際教育グループ長補佐	横山隆太	
財務課主任	藤川誠司	
スポーツ振興グループ	川瀬友太	

(事務局)

企画管理課	立仙和彦	
同	上吉原肖行	
同	髙橋久美子	
同	板井征人	

2011年度以降30年間における18歳人口推計表（2012年推計）

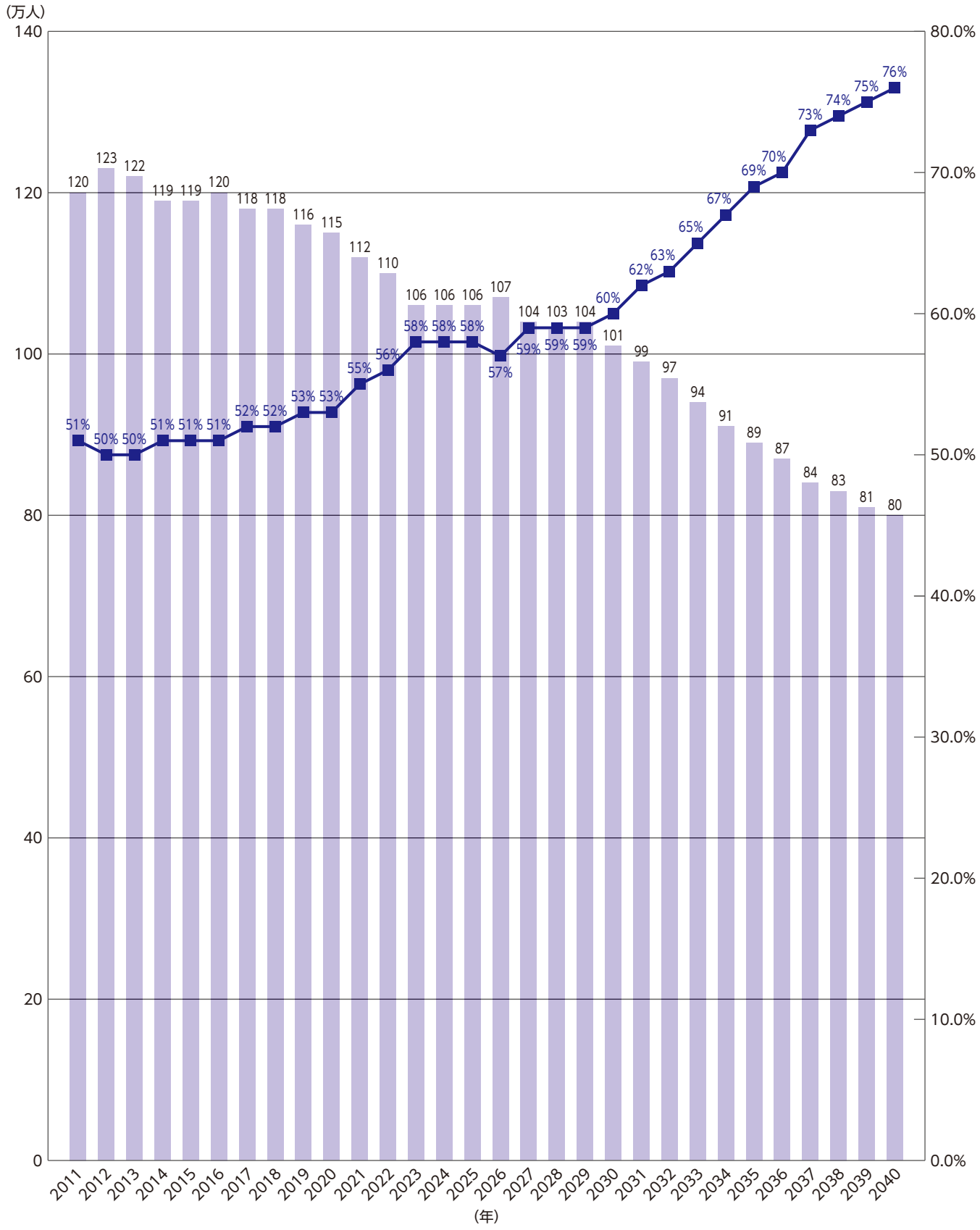

※「日本の将来推計人口（2012年1月推計）」国立社会保障・人口問題研究所より
※2006年度の推計と比較して、出生率が1.26から1.35に上方修正されたことから、少子化のペースはやや緩やかになった。
※日本の将来推計人口は10月1日を基準日としているため、必ずしも当該年度内の人口を反映しているものではない。
※棒グラフは18歳人口の推移を、折れ線グラフは2011年度大学学部入学者数約61万人を維持するのに必要な進学率を示す。

校章のいわれ

関西大学の校章は「大学」の二字を葦の葉で囲んだものです。これは1922年、大学令による大学に昇格した頃、広く学生から募集して選んだものです。大阪を貫流する淀川の絶えぬ流れに、風雨に耐えて根強く生い繁っている葦の葉は、1886年、なにわの地に関西法律学校として創立され、年とともに発展してきた本学の質実剛健の気風を表わしたものであると伝えられています。

関西大学第1回海外留学生として渡米し、コロンビア大学でドクター・オブ・フィロソフィの学位を取得した 故 岩崎 卯一学長が、同大学などとの国際学術交流の推進を図るため作成した英文インフォメーションの表紙を飾ったシール（印章）が左記のものです。
校章をラテン語の「印章・関西大学・1886」で囲んでいます。

column

葦について

「人間は考える葦である」
フランスの哲学者パスカルの有名な言葉です。人間は、宇宙に比すると取るに足りない小さな存在ですが、人間は「考える」ことができます。それは即ち、宇宙をも超える存在であり、人間の尊厳の源である、とパスカルは説いています。「葦」を通じて、私たちに知性の大切さと、無限の可能性を教えてくれているのです。

関西法律学校規則

関西法律学校設立の主旨

我々は空気を吸い、社会で生きている。そして、我々が生活する社会は、法律の規約によって成立している。我々が生活するに当たっては、ほんの少しの間も空気の存在を忘れるわけにはいかないが、空気を分析し、その原素を究明することまでは必要としない。しかし、法律と経済に関してはそうではない。我々国民が、国の法を知らず、その原理を究明しなければ、社会の表舞台で、人に接したり、自らの生き方を決めたりすることはできない。そのため、法律学や経済学は、我々が日常生活を送る上で、片ときも離れてはいけないものである。それは取りも直さず、国民としての本分を尽くし、社会生活を全うするための道を習得する方法であり、どんな人間であっても勉強しなければならないものなのである。

今まさに学問の気運が高まり、法律学はもっとも必須の学科であると認められるようになった。近ごろ、東京府下では、官民が設立する法律学や経済学の学校が少なくない。各地では有志の者が研究の場や討論会を企画することも少なくないが、各地ではもともと専門の先生や友人の数が乏しいため、それぞれ独学で得た偏狭な見解を主張し、気ままで根拠のない意見が止まるところを知らない状況である。そして概ね、筆舌明快な者が他者を圧倒することになる。何とか結論づけた意見が、のちの弊害となったり、あるいは立法の真意に背いて実行の方針を誤ったりするといった感がある。これは、各地においては専門の学者や指導者を得ることができないからであり、その結果として、専門の授業を行う学校が誕生しないということになる。我が大坂府においても、これまで一大専修学校を設立するという計画を聞いたことがない。まれに、本人に代わって言い分を述べたり書いたりすることを専業とするわずかな人たちが開く個人塾があるだけである。なんと府下の人々は、人生にとって重要なことである学業を甚だしく軽視していることか。そもそも我が大坂は、日本の首都東京に次ぐ一大都市に位置し、それを広く海外の諸国に例えると、我が東京と大坂はフランスのパリとリヨンのように、商業、工業、諸取引とも非常に深い関係にある。大坂の日常生活における衣食や生計レベルは低くない。内外の交渉事や身分の高い役人、紳士淑女、学者、工芸家の往来や交通もまた頻繁である。それなのに、人生にとって重要なことである法律学や経済学などの一大専修学校を設立しないのはなぜなのか。我が大坂府下の人たちは、法律の思想を有していないのだろうか。経済の知識が乏しいのだろうか。文学芸術の才能が劣っているのであろうか。本当のところはどうなのだろうか。

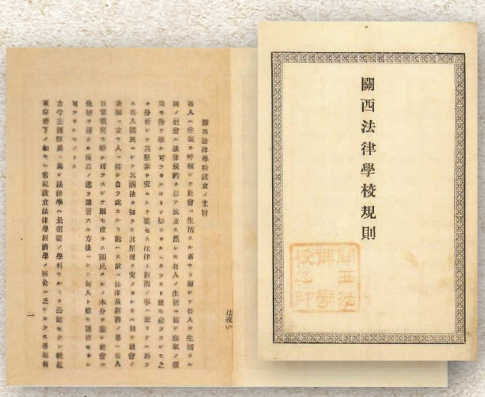

【寄贈】
山野博史 関西大学 法学部 教授

左記の「関西法律学校規則」には、関西大学の前身である、関西法律学校（1886年創立）設立の主旨が記されており、ここでは現代語に意訳して紹介している。

我が大坂は、早くから文学に優れた地であって、昔から碩学の者を輩出すること一人や二人ではなかった。特に文政天保年間には、優れた儒学者である中井履軒・竹山や大塩中齋のような人物が現れ、篠崎小竹その他、有名な文人や学者を盛んに輩出すること数えきれないほどであった。ただ惜しいのは、当時はまだ欧米文明の基本的原理が輸入されておらず、空想時代の無益な言葉で表現したため、学問を修めた者がこれを実際の場面で実用に活かすことができなかったということである。

我が大坂は文学に優れた土地柄なので、先輩や先覚者といわれる人たちは、後進を実学実践の学科に導くよう努力すべきである。その労力は容易ではないが、明治維新から19年が経過する今日に至っても、僅かに英語や漢学の普通中等学校の設立だけに止まってしまっている。我が府の人たちが法律への志や想いを有していないわけではない。経済の知識や文学芸術の才能が乏しいわけでもない。全ては専門の教師が乏しいことが原因である。先輩先覚者の指導や誘導が足らないため、ただじっとしているだけと言わざるを得ない。思うに、今（学校を）設立しなければ、学問を専修したいと希望する者がいたとしても、遠く上京するための学資を得ることができずにやめてしまうだけでなく、その資金に不足しない者であっても、両親がいるため遠くへ遊学することができないなどの事情で妨げられたり、平素から抱いている志を果たす方法がないために、どうしてよいか分からなくなってしまったりする者も少なくないだろう。我らはこのことに大きな憤りを覚える。そこで学資を節約したり、遠くに行ったりしなくても、居ながらにして人生にとって必須の勉強ができる便宜を得させることを計画したのである。現在、当府の控訴院（高等裁判所）や始審裁判所（地方裁判所）に勤務されている検事で従六位の堀田正忠君、評定官で従六位の法律学士である井上操君、検事で法律学士、従六位の小倉久君、判事で法律学士の鶴見守義君、同じく志方鍛君、検事で法律学士、従七位の手塚太郎君等に府下で一大専修学校を設立することを相談した。そして学士諸君の大いなる賛同を得たので、それらの人たちを招へいすることとし、国内外の法律学や経済学などを教授してもらい、更には広く関西地方に行きわたらせ、別に各地に分校を置いて、今まさに大いに法律学及び経済学を修める途を開こうとしている。志ある者はこの意を汲み、本校の設立に賛同されるとともに、来学されんことを希望する。

Kandai Vision 150

発行元：**学校法人 関西大学**
〒564-8680 大阪府吹田市山手町3丁目3番35号
発行日：2016年11月4日